

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和6年9月27日（金）

午前9時59分開会

午後0時45分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員 長	安達 孝彦
副委員 長	鍋嶋 慎一郎
委 員	寺口 智之
”	川島 国
”	山崎 宗良
”	宮本 光明
”	中川 忠昭
”	菅沢 裕明

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長 津田 康志

理事・農林水産部次長

五十嵐 司

農林水産部次長 山下 大樹

農林水産部参事 山森 主税

農林水産部参事 雄川 洋子

農林水産企画課長 横山 正行

市場戦略推進課長 伴 義人

農産食品課長 吉島 利則

農業経営課長 岡田 洋一

農業技術課長 大田 幸夫

農村整備課長 桶谷 祐二

農村振興課長 上島 克幸

参事・森林政策課長 松井 伸彦
水産漁港課長 地崎 真史
農林水産企画課課長（企画担当）
林 保則
農業経営課課長（団体指導検査担当）
杉野 寛之
農業技術課課長（研究普及・スマート農業振興担当）
山崎 一浩
農業技術課課長（畜産振興担当）
後藤 利隆
農村振興課課長（中山間農業振興担当）
國分 義幸
森林政策課課長（森林整備担当）
洲崎 吉昭
森林政策課課長（森づくり推進担当）
滝口 明信
水産漁港課課長（水産担当）
前田 経雄

土木部

土木部長 金谷 英明
土木部次長 山下 章子
土木部次長 川上 孝裕
参事・管理課長 中村 久征
建設技術企画課長 石井 雅
道路課長 山中 久生
参事・河川課長 森田 仁
参事・砂防課長 林 真一郎
港湾課長 木本 彰一
都市計画課長 根上 幹雄
参事・建築住宅課長 大西 哲憲

参事・営繕課長 福富 基之

河川課課長（開発担当）

若林 修

都市計画課課長（下水道担当）

碓井 尚登

都市計画課課長（新幹線・駅周辺整備担当）

竹内 敏博

建築住宅課課長（住みよいまちづくり担当）

米澤浩太郎

企業局

企業局長 牧野 裕亮

企業局次長 青島 健

企業局次長・水道課長

山田 晃

参事・経営管理課長 蓑口 正浩

参事・電気課長 森田 智之

電気課課長（新エネルギー開発担当）

大野 憲保

水道課課長（機能維持推進担当）

澤田 博

V 会議に付した事件

- 1 9月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 9月定例会付託案件の審査

(1) 質疑・応答

安達委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸

案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりであります。

まず、議案第120号工事請負契約締結に関する件につきまして、副委員長が進行いたします。

〔委員長退席、副委員長着席〕

〔安達委員長退室〕

鍋嶋副委員長 それでは、本委員会に付託されました諸案件のうち、まず議案第120号工事請負契約締結に関する件を議題といたします。

これより議案についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

鍋嶋副委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

鍋嶋副委員長 これより採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第120号工事請負契約締結に関する件について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鍋嶋副委員長 挙手全員であります。

よって、議案第120号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔安達委員長入室〕

〔副委員長退席、委員長着席〕

安達委員長 次に、議案第108号 令和6年度富山県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会所管分ほか5件及び

報告第13号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分につきまして議題といたします。

(4) 質疑・応答

安達委員長 これより議題についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(5) 討論

安達委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(6) 採決

安達委員長 これより採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第108号令和6年度富山県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会所管分ほか5件及び報告第13号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

安達委員長 挙手全員であります。

よって、議案第108号ほか5件及び報告第13号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 陳情の審査

安達委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回請願は付託されておられませんので、御了承願います。陳情は2件付託されておりますので、当局から説明願います。

吉島農産食品課長 陳情第15号 原種、原原種生産に関わる陳情について説明いたします。

この陳情は、2018年4月に廃止されました主要農作物種子法、以下種子法と呼びます、この法律におきまして、県

が行わなければならないとされていまして主要農作物の原種及び原原種の生産に係る未来計画、陳情者は中長期の事業計画を「未来計画」と表現されております、これを策定しまして事業を行うことを求めるものでございます。

本県では、種子法の廃止に伴い、2018年9月に富山県主要農作物種子生産条例を制定し、旧種子法に規定されていた県の業務を引き続き実施することとし、主要農作物の原種及び原原種の生産も従来どおり行ってきております。

なお、原種とは一般の生産者に供給される種子の元で、原原種とは原種の元でございまして。原原種から原種、原種から一般の種子へと1年ずつ増殖させるものであり、一つの品種を一般生産者に供給するまで3年を要します。

県では条例に基づき、主要農作物の種子の需給見通しや県内外の市場における本県の主要農作物の需給の動向、種子生産団体等の意見を勘案し、毎年度種子計画を策定、公表しており、原種、原原種の生産計画も、3年程度先を見越した短期的な計画となっております。

なお、全国的に高温耐性品種や地域ブランド品種など品種の多様化が進む中、種子生産は受託生産でございまして、品種のニーズは短い期間で変動することから、中長期的な生産の策定は困難であると認識しております。今後とも条例に基づき、全国一の種もみ出荷県といたしまして、優良な種子の安定的な生産、流通が図られるよう努めてまいります。

山崎農業技術課課長 それでは、陳情第16号 農業機械研修センター事業の見直しを求める陳情につきまして御説明いたします。

この陳情は、スマート農業普及センターにおきまして、県が事業で実施しております農耕用大型特殊自動車免許、農耕用けん引自動車免許を取得するための技能講習につき

まして、受講料を含めた見直しを求めるものでございます。

県では、1953年に公布されました農業機械化促進法の趣旨に基づきまして、1962年から機械研修所、現在のスマート農業普及センターにおきまして、農業機械化の促進に必要な研修、指導として、免許取得のための技能講習を実施してきております。本法律は2018年4月に廃止されましたが、県といたしましては、農業機械の安全かつ効率的な利用を図ることは生産性の高い農業を展開するため重要であるとして、引き続き免許取得のための技能講習を実施しております。

なお、技能講習につきましては、18歳以上の農業者等を対象としており、新規就農者に加え、担い手農家の経営継承や営農組織等における新たなオペレーター配置等により免許取得が必要となる者を含むものであり、幅広く受講者を募集し、研修を実施しております。また、受講料につきましては、講習に係るテキスト代及び免許実技試験代を受益者負担として徴収しておりますけれども、県内で農耕用大型特殊自動車免許、農耕用けん引自動車免許を取得できるのは当センターのみであり、民間経営を圧迫するものではございません。

今後とも農業機械の安全かつ効率的な利用等を推進するため、農業機械研修を実施してまいります。

安達委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

安達委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思いま

す。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安達委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出ることに決定をいたしました。

4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

吉島農産食品課長

- ・令和6年度サンドボックス予算の執行状況について

山中道路課長

- ・一般国道415号 新庄川橋（下り線）の通行止めについて

資料配付のみ

農産食品課

- ・令和6年産米の作柄・品質の概況について

森林政策課

- ・森林基幹道別又嘉例沢線「東蔵～福平区間」開設工事の完成について

(2) 質疑・応答

寺口委員

- ・農業分野における人材の確保について

川島委員

- ・豪雨災害に備える浚渫事業について
- ・国の重要無形民俗文化財である越中福岡の菅笠について

山崎委員

- ・林業における人手不足について

中川委員

- ・道路に面した倒木による被害について

- ・建設業の担い手確保について

菅沢委員

- ・西部工業用水道のバイパス管路整備について
- ・企業局における事業方針について
- ・令和6年産米の品質や価格の展望について

鍋嶋委員

- ・令和6年産米の作柄・品質の概況を踏まえて

安達委員長 ただいまの報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

寺口委員 県土整備農林水産の全ての分野において人材の確保は常々言っている喫緊の課題なんですけれども、今日は農業分野における人材の確保について少し質問をさせていただきたいと思います。

農業分野における人材の確保については、これまでも先輩方から質問もあった中で、いろいろと説明もいただいておりますという部分も確かにあるわけではありますが、就農支援の取組において、おさらり的な意味合いも含めまして、今、県としてどのように取り組まれているのか伺いたいと思います。

岡田農業経営課長 県では、農林水産公社や市町村など関係機関と連携いたしまして、大きく3つの段階で就農支援を実施しております。

まず、啓発・マッチングにつきましては、中高生に向けた本県農業の魅力を伝える動画の発信、農業高校生を対象とした先進農家研修、生徒本人や保護者を対象とした相談会、また、県内外の学生・社会人を対象としたオンライン就農セミナーの開催、こちらは今週末29日の日曜日に、魚津市をテーマといたしましてセミナーを実施することとしておりまして、こうした就農意欲向上に向けた啓発を行っ

ております。さらに、県農林水産公社に配置いたしました就農コーディネーターによる就農相談者への産地受入れ情報の提供や、オンライン就農相談によるマッチングを実施しております。

次に、就農希望者の農業体験・技術習得でございますが、学生・社会人等に対しまして、最大30日間の先進農家での体験研修や、とやま農業未来カレッジでの通年研修、また、その後の先進農家における1年から2年間の実践的な就農準備研修を実施いたしまして、技術の習得を支援しております。なお、この研修期間につきましては、研修に専念できるように年間最大150万円の資金交付も併せて行っているところです。

3つ目、実際の就農段階での支援でございますが、自営就農に向けましては、まず早期に経営が自立できるよう、経営開始後3年間、年間最大150万円の資金交付をはじめといたしまして、農業機械・施設の導入や、新規就農者向けの無利子融資の利用について支援をしております。

また、法人等での雇用就農につきましては、農業法人等が就農希望者を新たに雇用した場合に、雇用主に対して資金交付をしております、この制度の利用を支援しております。

こうした取組によりまして、直近3年間の県内の新規就農者は61人、84人、78人と推移しており、増加基調にあるものと考えております。

寺口委員 3つの大きな枠組みの中で資金交付もしっかりしておりますし、実際の数字としても今説明もいただき、成果も見えておりますので、ほかの産業に比べても非常に手厚い、しっかりしている部分はあるんだなと思います。

一方で、やはりまだまだ人手が足りないということがあります。農業の場合は、苗の植付けや収穫など、どうして

も季節的な需要の偏りがあり、短期間に春の植付け、これから迎える秋の収穫時期などにおきましては、やはり人手が不足しているという現状があるわけであります。

そうしたことから、短期アルバイトのようなことが導入できないかという考えに至るわけであります。富山市におきましては、農業サポーターの取組を実施しておりますし、ほかの人に聞いたときに、シルバー人材センターの農業版ってできないだろうかというようなお話もありました。こういった短期派遣を行う仕組みによって、需要の偏りのある時期における人手不足を賄えないかと思うわけであります。

収穫の人手が足りないから人に任せるということは、営農組織でもしておりますが、そこにも限界がありまして、実際、私の地元の魚津市におきましては、果樹がなくなっていったり、放棄田が増えたりしておる現状があります。そうしたことへの対策という意味合いにおきましても、外から人力を持ってくるということが短期的にでもできないかと考えております。

そういった組織、仕組みづくりを検討いただけないかということについて、お伺いいたします。

岡田 農業経営課長 農業の生産現場では、高齢化の進行に伴う労力不足等によりまして、生産力の低下が大変懸念されております。現在、県農林水産公社のホームページ、とやま就農ナビで就農希望者を中心にマッチングを行っておりますが、収穫期など作業の集中する時期の対策として、短期アルバイト等の活用は有効であると考えております。

このため、今年度、県のデジタル化推進室が実施しておりますデジタル技術を活用して地域課題を解決する D i g i - P o C T O Y A M A 実証実験プロジェクトにおいて、農業人材募集サービス、富山めぐりマッチボックスが採択

されまして、11月1日から実験が開始される予定になっております。このサービスは、短期の農作業を通じて担い手確保の足がかりとすることを目的に、民間企業の運営による1日単位の人材募集ができるものでございます。地域住民などの求職者が気軽に農業の仕事に応募できるよう、また農業経営体が必要なときに必要な人手を確保できるような環境を整えることとしております。また、県のほうでもこの登録事業者数や応募求職者数、またマッチング数などが把握できますことから、今後の有効な人材確保策の検討に役に立つのではないかと期待をしております。

このほか、県では令和4年度からタマネギや加工用トマトなどで、人手が必要な時期に農業支援サービスの人材派遣を活用した労働力確保の実証に取り組んでおります。

県といたしましては、これらの実証実験等を通じ、短期的な人手確保はもとより、将来の本県農業の担い手となる人材確保につなげてまいりたいと考えております。

寺口委員 ありがとうございます。今年の11月1日から実施されるということで、いろいろな準備の関係があるのだと推察しますが、もうちょっと早い時期だったら最高だったなと思いますけれども、一番大事なのはこうした取組があるということを知ることかなと思います。日々頑張っておられる農家さんや経営者さんというのは、割とそういった情報に疎かだったりします。自分のことで手いっぱい、人手があればいいのにといいながら、そういったところを探し切れていない部分がやはりあると思いますので、就農支援も含めまして、営農指導員さんなどには、しっかりと取組を知りたいと思います。

同じように、これからの農業におきまして、本当に人手が足りない中、何とかなる可能性があるとしたら外国人の労働力なのかなと考えます。富山県では、今後、外国人活

躍・多文化共生推進プランも改定して、2027年からの育成就労制度の新しい取組に対する準備を進めていくわけでありますが、外国人労働力というのは当然奪い合いも予見されると。そういった中、新しく稲作等が制度の対象になるということで、しっかりした準備を進めていただきたいわけであります。

富山県におきまして、農業分野における外国人材の受入れが進むよう、農業者に対してどのように取り組んでいられるのか伺いたいと思います。

岡田農業経営課長 農業分野における外国人材の受入れにつきましては、現在、技能実習制度と特定技能制度がございしますが、先般6月に技能実習制度に代わる新制度として、育成就労制度を創設する関連法が成立いたしました。この新制度は令和9年、2027年度に開始予定となっております。

この育成就労制度の運用などの詳細につきましては、今後本格的な検討が進められると承知をしておりますが、技能実習では対象外であった稲作や肉用牛などを含め、農業全般が従事対象となりますほか、派遣形態での就労も可能とされており、通年での受入れが難しい農家も外国人材を受け入れやすくなるのではないかと考えております。

一方で、就労期間が3年であり、また、2年経過後には本人の意向による転籍が認められるということもございまして、受入れ農家には短期間での人材流出が起らないよう、長く働ける環境整備が一層求められると考えております。

本県においても、農業従事者の減少と高齢化が進む中で、外国人材を含めた多様な人材の確保は非常に重要な課題と考えております。県では、先月8月に農業法人や自営就農者を対象とした園芸研修で、外国人材受入れのポイントに関する説明や、育成就労に関する情報提供、さらに現在県

内で受入れをしておられる経営体からの事例報告などを行いまして、農業者の方々への理解促進、機運醸成に努めております。

また、来月10月にも、園芸生産者やJAなどの関係者を対象とした外国人等労働力確保研修会を実施することとしておりまして、まずは県内農業者の方々に外国人材の受入れの意識を高めていただくよう取り組んでいきたいと思っております。

育成就労制度につきましては、まだ検討が始まったばかりで、現時点ではまだ、制度の詳細がいつ明らかになるか不明でございますが、今後とも関係機関と連携を図りながら迅速な情報収集に努めますとともに、その情報を速やかに農業者の方々にお伝えして、育成就労制度への円滑な移行が図られるよう支援に取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 8月の説明会や10月の研修会ということで、準備を少しずつ進めていただいていることは大変ありがたいことだなと思います。

その一方で、やはり今、選ばれない国、日本というふうに言われておる部分が現実としてあると思います。日本の技能実習制度だと平均月額賃金が、OECDの2023年の数値だと、技能実習生は21.7万円、特定技能実習生においても23.5万円に対して、韓国ですと28万5,000円という、この賃金格差というのがやはり現実としてある中で、どんどん選ばれない国になっていっている。そういった中では少ないチャンスをしっかりとものにする必要があると思います。

前回、川島委員が、フィリピンから日本に来たいという意欲のある組織に向けて、しっかりと外に向けた発信が必要とおっしゃっていました。今、農業団体が米の輸出に向

けた動きをしておると思いますが、そうした際に、これは富山で獲れた米だよ、それを作るために日本に来てみないかというお話をしっかりセットにしながら、どんどん外国人の獲得に対して力を注いでいっていただきたいと思ひます。

関係人口の観点でも、農業に関わる外国人を増やして、しっかりした労働力の確保に努めていっていただきたい、そういう思ひで質問をさせていただきました。

川島委員 まずもって、今年の震災から豪雨災害など能登のニュースを見るにつけて、本当に心が痛んで、何とか早く復旧・復興につなげていきたいと。本県からも応援派遣が行われておりますが、ぜひとも応援の手を緩めず、なんとか早く復旧・復興することを心から願うところであります。

豪雨災害が本当に年々激甚化しておりますけれども、県内における一級、二級河川は国・県管理として「備えよ常に」と、しゅんせつ事業もそれなりに進めておられるんだろうと思ひます。

5年前、豪雨災害が激甚化した際に、全国市町村での普通河川、いわゆる県管理河川でない小さい川の豪雨による氾濫、越水によって住居が床上・床下浸水になるという被害を受けて、今、自民党総裁選に出馬しておられますが、当時の高市早苗総務大臣が創設された緊急浚渫推進事業というものがあります。

5年たつわけでありましてけれども、予算のない全国市町村においても、しっかりと水害対策できるようにということで、普通河川においても、しゅんせつ事業を総務省の所管として予算措置していこうということで創設されたと聞いております。ぜひその内容をちょっと見ていただきたいので、委員長、参考資料の配付をお願いいたします。

安達委員長 許可いたします。

川島委員 県内においても、やはり一級河川、二級河川の氾濫ということよりも、内水面、小さい普通河川で、昔は地域で自治会や組合が江ざらいをしてしゅんせつする労力がありました。現在ではこれもままならないということで、どんどん川底が上がってきて、豪雨のときに氾濫するということがあります。

せつかく5年前からこういった事業があり、対象事業としてもかなり幅広くいろんなところに活用できるということになっておりますが、所管替えということもあって、どういうふうに活用されているのかと思われるところです。今年最終年度ということですが、5年間でどれだけこの事業が活用されているのか、実績も含めて、森田河川課長にお願いいたします。

森田河川課長 河川の土砂の除去につきましては、早期に河川の流下能力を高められることから、委員から今御紹介のございました緊急浚渫推進事業債、こちらは財源に地方債を充当するものでございまして、これを活用しました県単独事業のほか、平成30年度から公共事業として国の3か年緊急対策予算も活用しまして、直近の家屋の浸水実績や川沿いの人家の立地状況などを勘案し、緊急性の高い箇所から計画的に実施してきたところがございます。

県単の緊急浚渫推進事業債の活用実績は、昨年度までの4か年で約9億2,000万円でございます。高岡市の谷内川や立山町の白岩川など49河川で実施したところがございます。今ほど申し上げました谷内川と白岩川ですけれども、昨年6月、7月の豪雨により、河川の中に土砂が堆積したことから、昨年9月の補正予算を確保しまして、しゅんせつを実施したところがございます。

また、今年度につきましては、9月補正予算案も含めて約2億円となっており、高岡市の黒石川など24河川で実施

することとしております。

川島委員 9億円という御報告もありましたが、非常に活用が図られているなと感じました。市町村からどんな要請があるのか分かりませんが、氾濫した川や大きな川でなくても活用が図れるということでもありますので、ぜひ市町村からも意見を吸い上げて、特に昨年7月の災害で越水した普通河川の箇所などを対象にできないかということもぜひ検討して、活用を図っていただきたいなと思います。

次に、国の重要無形民俗文化財である越中福岡の菅笠について聞いてまいりたいなと思います。

昔から「好きこそものの上手なれ」ということが言われておりますが、大リーグの大谷選手があれだけ超人的な活躍ができるのも、野球が大好きだからと。俳優の真田広之さんがエミー賞を総なめにしたのも日本文化や映画が大好きだからと。

そこでちょっと皆さんにお聞きしたいのが、皆さんは富山県が好きでしょうか。好きな方は手を挙げてください。ここは全員挙げてほしいところなんですけど——よかったです。

何でこんなことを聞くかといいますと、前回の委員会でもちょっと質問させていただきましたEマーク商品の活用の話につながりますが、県の人口が100万人を割り込む中で、県民一人一人の地産地消、県産県消の意識を高めていくということが、これから肝要だろうなと思うわけであります。

先日の予算特別委員会においても、マイカーを公共交通に振り替えてもらうというような話がありましたが、これは利便性を向上させるのも当然大事ですけれども、やはり県民一人一人の地域の足である公共交通を利用していこうという意識が高まっていかないと、どんどん人が減ってい

くこの富山県においては、ままならないんじゃないかと思うわけでありませう。

そういう意識をどうやって高めていくのかということについては、やはり我々議員や県庁の職員さんが、富山県が好きで、富山県産品が好きで、それを購入して使ってPRしていくということが、根本的、基本的ですけども、一番肝要なんだろうと思います。そこで委員長、参考資料の提示の許可をお願いいたします。

安達委員長 許可いたします。

川島委員 これは越中福岡の菅笠であります。2つしか持ってこられませんでしたけど、私、用途に合わせて8種類持っております。これは野球観戦用でありますけど、菅に色を染め込めるようになり、こんなおしゃれな菅笠になっております。もう一つはアウトドアにキャンプ用として使っております。他にも選挙の街宣用などいろいろあるわけですが、ここでもう一度皆さんにお聞きしたいなと思います。菅笠を1枚でもお持ちだという方手を挙げてください。——大体5分の1もないか、10分の1くらいでしょうか。ちょっと残念だなと思うわけでありませう。これだけ暑い日が続くと、すばらしくいいんですよ。軽いし撥水性も高いし、防虫性もある。ぜひ皆さんにも購入してほしいなと思います。

越中福岡の菅笠製作技術は、国の重要無形民俗文化財であります。聞くところによりますと、この菅笠の産業が成り立っておるのは、世界で唯一、本県の高岡市福岡町でありまして、伊勢神宮の菅の御笠という大きい笠が20年に一度式年遷宮で入れ替えられるわけですけども、福岡の菅が使用され、奉納されております。県内の大きな祭り、高岡の御車山祭の一文字笠も菅笠がないとできません。山形県の花笠まつりも菅笠、花笠がないと成り立たない祭りとして

ということで、日本文化にとって物すごく希少性が高い産業だということを、ぜひ念を押しておきたいなと思っております。

その上で、実はこの菅笠が危機的状態でありまして、菅笠作り自体は若い菅笠作家さんなんかも現れて、イタリアのミラノで展示会を行うなどすばらしいんですが、大元の菅田をする方々がいなくなって、今年で菅の生産組合、集落営農ももうできないという状況になっております。

今、スタジオジブリから菅笠の発注があるんですけども、制作が間に合わない。こういう危機に瀕しているということで、教育委員会と商工労働部だけではなくて、農業としての菅作りということについて、ぜひ着目していただきたい。原材料である菅を生産する担い手が激減しているわけではありますが、今後どうしていくのかを考えていただきたいと思っております。

特に私から提案したいのは、中核農家さん、いろいろ園芸などしておられますが、ぜひ菅田を作っていただきたいと思っております。しかし聞くところによると菅作りも、やはり2メートルぐらい伸びることもあり手間もかかるので大変だということで、基本的に中核農家はある程度手を伸ばさないんですが、そこをちょっと支援してあげるような補助制度の創設等の検討を図っていただきたいなと思っております。ぜひこの点について吉島農産食品課長に答弁願います。

吉島農産食品課長 委員からの御紹介のとおり、高岡市福岡町は菅笠などの原材料となる菅の生産地であり、越中福岡の菅笠制作技術は、平成21年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されております。平成25年には生産者、菅笠製造者、J Aいなば、高岡市、県高岡農林振興センターで構成する越中福岡スゲ生産組合が設立され、栽培技術の向上や

新規生産者の確保などに取り組んでまいりましたが、生産者の高齢化や後継者の不足等から、生産面積は平成25年の72アールから、令和5年には16アールと減少しております。

この間、県では品質向上に向けた栽培指導に加えまして、菅栽培における苗取りや収穫作業などの機械化に向けた実証試験を行ってまいりましたが、機械収穫では菅が縦に割れてしまうことや、機械への投資の回収が難しいといった課題がございまして、機械化は進んでいない状況でございます。

また、生産者に対する支援といたしましては、国の産地交付金を活用して、令和5年度では10アール当たり最大約8万円の助成が行われております。引き続き、菅生産の維持が図られますよう、産地交付金を活用した継続的な支援や指導・助言に努めますとともに、地元の生産者、高岡市、JAいなば等の御意見も伺いながら、農業振興の観点からどういった支援ができるか検討してまいりたいと考えております。

川島委員 今ほど言っていたいただきましたが、農業振興の面からの支援は本当に大事だなと思います。なかなか残された時間がない中で、菅生産の担い手をどう育成していくか、これは部局を超えて、民間、JAともしっかりと連携を図って進めていただきたいなと思います。

菅笠は、富山県にとっても非常に希少性があり、今後産業として残して成長させていくことで、必ずや富山県の味になりますし、観光にもつながる良い要素だろうと思いますので、そういう面からもぜひいろいろ連携して、力強い生産環境をつくっていただきたいなと思います。

続きまして、全国唯一の菅産業として成り立っている菅笠及び菅製品であります。さらなる希少性と可能性、付加価値を高めていくために、20年以上前、福岡町が市町村

合併する前、町行政としてこの菅の成分ってどんなもんだろうということ、600年以上の歴史がありますので基本的には撥水性と抗菌性、防虫性があるということは分かっていたんですけども、それをちょっと科学的に調査しようということで調べたことがありました。

市町村合併もあり、研究は頓挫してしまっただけでありますけども、やはりこういったことは、なかなか民間の組合や高齢化が進む団体等では成し得ないことです。

県としても、20年前に菅の科学的成分分析や新商品研究開発を行い、特に食品への転用、アイスに練り込めないかということなどを調べていたわけですが、ぜひ改めて、富山県農林水産総合技術センターの食品研究所に依頼していただきまして、菅の食品転用の可能性などを調査する取組を進めていくべきと考えますが、見解を吉島農産食品課長にお願いいたします。

吉島農産食品課長 委員御提案の食品への転用につきましては、一般的に菅を食べる食習慣、事例は見当たらないことから、まず御紹介のありました旧福岡町での菅の成分分析、当時の調査内容や分析結果、また取組の経緯などにつきまして、高岡市、また、スゲ生産組合の関係者の皆様に確認する必要があるかなと考えております。

また、県の食品研究所では、農産物等の食品加工、新しい商品開発に向けた依頼分析や相談の対応を行っております。その中でどのような成分があるか、そして、例えば若い葉っぱを使ったり、粉末にして利用するなど、どのような食品転用の可能性があるかについて検討することは可能であると考えております。その際には、地元の菅生産者の皆様や関係者、高岡市の御意向も伺った上で可能性を探ってまいりたいと考えております。

川島委員 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ菅アイ

スも食べてみたいですしけれども、抗菌性、撥水性、防虫性を考えれば、例えば医療用の繊維などでもいいかもしれません。

ぜひ菅を好きになっていただきまして、これは県の研究開発センターで研究できるんじゃないか、どうやったらいいものができるかという観点で、研究開発を進めていただきたいなと思っております。

最後に、ぜひマイレール運動ならぬマイ菅笠運動を県の職員さんからも発信していただきまして、一家に一つだけではなく用途がいろいろありますので、ぜひ御購入のほどをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

山崎委員 私からは、林業における外国人技能実習生の件について質問をさせていただきます。

私の地元からも、林業において人手不足が深刻化している旨の要望が出てきておりまして、現在、在留期間が1年の外国人技能実習生のみが対象となっていることから、継続して登用するというのを、今、国のほうで検討されていることに対しまして、大変期待をしておられるわけでありまして、そこで、現状どうなっておるのかと今後の見通しについて、滝口森林政策課課長にお伺いをいたします。

滝口森林政策課課長 林業分野における外国人技能実習制度につきましましては、委員御指摘のとおり、現在、在留期間が1年の技能実習1号のみ対象となっておりますが、国では次のステップに移行するため、令和元年に林業技能向上センターを設置し、実習生の技能習得度を計る技能検定を整備されてきたほか、実習生が安全に実習を行えるよう、雇用主は森林組合など、林業労働力の確保の促進に関する法律の認定事業主に限定することや、林業作業の講習の義務化など、現在細部にわたって調整されているところでございます。

年内には技能実習法施行規則を改正いたしまして、技能実習2号に移行する職種に林業分野を追加するものと聞いています。また、技能実習2号修了後、さらに5年、最長8年の在留が可能となります特定技能制度の対象分野に林業が追加されることが、本年3月に閣議決定されたところであります。

国においては、深刻化する人手不足に対応するため、今後5年間で最大1,000人の外国人の受入れを見込んでおるところであり、年内の制度開始を目指しているところです。

また、先ほど寺口委員への答弁にもありましたけれども、技能実習制度に替わる新制度といたしまして、育成就労制度が令和9年度から開始予定となっております。このように林業分野を取り巻く労働環境が大きく変わろうとしている中、外国人材の受入れに際しましては、林業の現場は労働災害の発生率が高く、日本語が不慣れなためコミュニケーションの不安があるほか、冬場の通年雇用という課題もあることから、県といたしましては外国人のみならず、林業担い手の確保・定着などに向け、新たな森林・林業振興計画に基づきまして、新技術を活用した林業イノベーションなど、生産性や安全性の向上を図り、誰もが就業しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

山崎委員 富山県におきましてもスムーズに移行されるように、今後ともよろしく願いいたします。

中川委員 本当に秋らしくなってまいりまして、ますます頭が冴えるんじゃないかと。これから食欲の秋、スポーツの秋、文化の秋ということで、いろいろ頑張っていきたいと思います。そして何よりも、先般、能登半島を中心とした大変な豪雨がありまして、亡くなられた多くの皆さま方、被害に遭われた皆さま方に心から御冥福と、お見舞いを申し上げます。

あれだけ線状降水帯が来るという予測がありながら、なぜもっと早く避難ができなかったのかなということを改めて感じておりました、輪島市の喜三翼音さんが亡くなられるなど、本当に痛ましいことだと思います。一人の命が亡くなるということは、本当にこれほどつらいことはないと思うんですね。ですから、何かもう少し早く避難体制がとれば命が救えたんじゃないのかなということを、私は本当に思います。

今年から線状降水帯等の予報がちゃんとできるようになってきましたので、そういったことを活用して、避難の決断をしてもらうということが大事じゃないのかなと、改めて思っている次第です。

本当に、いろんなところで想像もできないような被害がどんどん起きております。本県でも、豪雪、台風、豪雨など、いろんなことがあります。私は、能登半島が2010年ぐらいから何回も地震が繰り返して地盤が緩んでいて、そこに大きな地震が来て、さらにまた緩んでいると思うんですね。ですから、富山県も大丈夫だということじゃなくて、かなり地盤が緩んでいるんだろーと思います。地盤が緩むと、雨が降れば当然崩れてくるということは分かっているわけで、そんなことを頭に入れながら、防災対策をやっていかなければいけないんじゃないかと強く思っています。

本当に悲しいことではありますが、そんなことを糧にして、しっかりみんなと考えてやっていかなければいけないんじゃないかと大変強く思っています。

そんな中で、最近は何となく倒木といいたましようか、枝が折れて人が亡くなったとか、それからまた富山県でも、10年くらい前に国道156号でトヨタのスポーツカーが倒木に遭って車がめちゃくちゃになってしまった事故もあって、県が管理する道路でありますので、道路管理者として訴訟を起こ

されて弁償したこともありました。

そんな中で心配なのは、災害があるたびに、あるいは豪雪があるたびに、枝折れや倒木があつて、集落内に行けなくなってしまうとか、緊急車両が通れなくなつたとか、あるいは倒木によって電線が切れて停電になってしまったということがこれまでもずっと起きているわけでありまして。今後を考えると、恐らくもっともっと頻繁に起こるんだろうなと思うわけでありまして。

そこでまず、最近の災害や強風などいろんなことを踏まえて、県道の管理における倒木などの被害がどうなっているのか、その状況について山中道路課長にお伺いしたいと思います。

山中道路課長 昨年度につきましては、7月に発生しました線状降水帯による豪雨や能登半島地震により、主に沿道の民有地から木が倒れまして、通行止めが16回、片側交互通行が1回発生しています。この際、人身被害や物損被害はなく、孤立集落は1件発生しましたがけれども、同日中に解消しております。

遡れる過去5年間の実績でございますが、記録的な大雪となりました令和2年度に通行規制が34回発生しております。それ以外の年は、10件に満たない回数の通行止めとなっております。

中川委員 この前、国土交通省から、都市計画道路だと思えますが、街路樹の倒木に関する全国調査の結果が出ていました。富山県では総倒木本数が20本あり、そのうち強風によるものが17件で、強風以外が3件かな。それから点検を常に行つて伐採したものが386本あつたということです。

道路課では、所管替えなのかどうか分かりませんが、実際に今、この程度だったらあまり力を入れなくてもいいんじゃないかなという印象もあるんですが、これまでも点検

等をしてきているからこれだけ抑えている面もあると思うんです。そこで、これまで県道での倒木被害対策をどのように講じてきておられるのか伺いたいと思います。

山中道路課長 県では平成30年度から、先ほどもお話ししました、特に雪害による倒木が多いことから、雪害による倒木の未然防止対策としまして、毎年10月頃に、電線管理者や地域の状況に詳しい地元市町村の皆さんと合同でパトロールを実施しております。その際に倒木のおそれのある場合には、木の所有者の方に伐採をお願いするなどしております。

昨年度は、立山町の横江地内など8市町村、10か所で合同パトロールを行いまして、木の所有者の方とも協議しまして、9か所で県、市、電線管理者が伐採を行っているところです。今年度もこれまで1か所でパトロールを実施しております。今後同様に各地区で実施していく予定にしております。

また、倒木による通行止めや停電等が発生した場合に備えて、倒木の撤去や電力の復旧が迅速にできるように、時間外の場合の連絡体制についても関係者間で確認を行っているところでございます。

中川委員 県有地の横に民有地があるというのが一般的なんです。その民有地にある木が倒れるおそれが当然出てくるわけで、今課長がおっしゃったように、そういう木があれば伐採してもらおうよう木の所有者の方をお願いすることになっていると思います。

しかし、倒木などで被害が出たときに、その損害賠償については、必ずしも木の所有者の方だけではなくて、先ほどの国道156号の話もあるように道路管理者としての責任を問われるということが出てくるわけでありまして。

一方で、例えば、道路管理者として民有地の木の所有者

方に、この木が倒れそうだから伐採してくださいといくら言ってもなかなか切ってくれないといった事態も、当然考えられます。そうしたときに、道路管理者として、もっと積極的に、何があっても大丈夫という事前対策といたしましょうか、例えば県有地から5メートル以内にある民有地の大きな木の伐採などを事前にやっておけば、電線や電話線への被害を防ぐことができ、また、倒れてくる気配がある木を事前に見つけることができるんじゃないかと。

最初から伐採してしまうような積極的な倒木対策も大いに必要じゃないのかなと思うんですね。特に山手のほうの集落内を結んでいる道路とか、あるいは先ほど横江の話がありました、例えば観光地を目指す道路で斜面が急になっていて、多分地盤が緩んでいて倒木のおそれがあるところを事前にキャッチして、切ってしまうといったことも考える必要があるんじゃないかなと私は思うんですね。

そうしたときに、木を切るとなると、交通規制などいろんなことを考える必要もありますし、費用もかかるわけです。道路管理者としての責任もあるわけですから、そこは国の制度を新しくつくってもらうとか、積極的な災害対策、倒木対策をしていく必要があるんじゃないかなと思いますが、その点についていかがですか。

山中道路課長 民有地にある樹木については、基本的に所有者が適切に管理するということが原則だと思います。民地であるということを見ると、民法等も改正されている中で、いわゆる建築限界といたしますか、そういったところに入ってきている枝や木であれば、緊急事態であれば切るとはできるかと思いますがけれども、一律沿道5メートルについて、道路管理者で伐採するというのは、道路区域にもなっていないという状況の中では、なかなか対応は難しいのかなと思います。

中川委員 難しいということは当然分かるんですけども、事前にそういう対策を講じておけば、災害が起きたときには間違いなく被害が抑えられると考えられます。

あるいは倒木のおそれがあるような繁茂しているところは、伐採していくとか。全ての道路というわけにはいきませんが、例えば緊急道路など、いろいろと指定されている重要な道路があると思うので、そういうところをよく考えていただきたいなと思います。

それと、やはり民有地にある木ですから、当然所有者の責任があるわけですが、そういうことをなかなか分からない人たちもおられます。そこで、国土交通省、あるいは各都道府県でも、倒木等によって被害が発生した場合はあなた方の責任が問われるおそれがあるんですよということを、ホームページなどで広報活動しているものが、私が調べると結構あるわけです。

残念ながら、富山県はやっていないですね。ですから私は、意識を上げていくためにも、そういうことを積極的に県民の皆さん方に知らせるといっても、非常に大事じゃないかなと思うんです。恐らく半分以上ぐらいの都道府県がPRしていると思いますし、市町村でもやっているところも結構ございます。だけど富山県はやっていません。ぜひ、できるところから注意喚起をして、あなた方に管理の責任があるんですよということを、もっと積極的に言うことが大事じゃないのかなと私はと思いますが、その点についていかがでしょうか。

山中道路課長 委員御指摘のとおり、県でそういったPR活動等を行っていないというのが実態だと思います。今ほどお話ありました他県の状況等をまた調べてみたいと思います。

中川委員 例えば兵庫県は写真をつけてね。それから茨城県

かな、絵をつけたりしながら、こういう範囲が危ないんですよといったことを積極的に周知しているわけです。これは国土交通省が出しているものを活用して、県や市で加工して使っているんですよ。調べるまでもなくすぐできることだと思うので、ぜひやっていただいて、県道の安全を確保するために、民も官も一緒になってやっとなるんだと、そして何かあったときにはこういう補助制度もあるということを含めて、私はPRすべきじゃないのかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、建設業の担い手確保について伺いたいわけですが、これは本当に、これまでもずっと言われてきています。建設業の許可業者数についても全国では2000年に60万980者あったのが、令和5年3月末には47万4,948者ということで、12万6,032者、21%減っています。

富山県も2000年、平成12年3月末には6,817者あったのが、令和5年3月末には4,963者ということで、1,854者、27.2%減っているということです。ちなみにお隣の石川県が25.5%減、福井県は22.6%減で、北陸3県で見ても富山県の減り方が一番大きいということです。

そしてまた、建設業就業者数を調べてみますと、全国のピークは平成9年で685万人いました。令和4年では479万人ということで、30%の減少です。その内訳としては、技術者が平成9年には41万人いたのが、平成22年には31万人まで減り、最近はまだ増えたものの、全体的には減少傾向で37万人ということで、9.8%の減少になっています。

そして、現場で最も働く技能者でございますが、平成9年に455万人、令和4年には302万人ということで、33.6%減っていると。そして同時に、やはり高齢化も進行しており、建設業就業者では55歳以上の方が35.9%で、29歳以下が11.7%、加えて技能者の約4分の1以上が60歳以上とい

うことで、このありようでいきますと、将来を担っていく人たちが本当に5年後、10年後には、もっと激減することが全国的にも予想されますし、富山県でも間違いなくそうなるだろうと思います。

そして、調べてもらった国勢調査の結果ですが、この10年間の建設業就業者数は、全国では、平成22年、2010年は447万4,946人で、令和2年、2020年は418万4,052人と29万人余り、6.5%減っていると。

一方富山県は、5万31人いたのが4万3,575人と、6,456人、12.9%減っているということなんです。この減り方は全国的に見ても、愛媛県、京都府、新潟県、三重県に次いで激減しているというのが実態なんですね。

そういう中で、本県も何とか建設業就業者数を増やしたいということで建設業界などからもいろいろと要望があって、じゃ、高校生にもっとそういうことを学んでもらおうということで、定数も増やしてもらっています。

しかし、見てみると、今年は特にひどかったんですが、例えば桜井高校の土木科は定数40人ですが、令和4年には43人が応募して定員が埋まっていたところ、令和5年には28人しか応募がなく欠員補充を行いました。結果的に5人しか増えずに7名の欠員が出ていると。そして今年、令和6年は、26人しか受けず、合格が26人で、二次募集したけどゼロ、誰も応募してこなかったという状況になっています。

それから、富山工業高校については、建築工学科と土木工学科は、何とか今のところ、この3年間の推移を見ますと欠員がなく、今年は二次合格も入れましたけど、定員が埋まっている状況です。

高岡工芸高校は、これも令和4年には欠員がなかったんですが、去年は1人、今年は7人欠員が出ているというこ

とです。建築科については今年だけ欠員が2人という状況です。

そして、南砺福野高校では、農業環境科で土木系を学んでいるはずなのですが、この3年間を見ても全て欠員がゼロということで、逆に応募者が30人の定数に対して志願者が今年は37人、去年は40人と、溢れているという状況があるわけです。このように偏在的な部分もあるんですが、全体として見ると、やはり高校教育の中でも土木系に行く人が減ってきているというのはあると思うんです。

こういう全国の状況、それから北陸3県の状況、あるいは高校などの状況を考えると、今後は災害などいろんなことがあったり、通常の維持管理業務もたくさんあるわけですが、まさしくレッド、赤線まで来ているんじゃないかと私は思うんです。その意識がないと、これは幾ら教育委員会に枠を増やしてくれと言っても、なかなか落ちが明かないんですね。これは根本的には小学校、中学校そして高校からしっかり始めていかないと、私は駄目だと思うんです。教育委員会だけに枠を増やせと、あるいはここを受検してくれと言っても、なかなかそこに結びついていかないとというのが実態なんですね。根本的な問題だと思うんです。

ですから、これは教育委員会だけに任せるんじゃないくて、土木や農業関係の皆さん方も含めて、現状がどうなっているかということをお子たちに教え、そして保護者にも教える。まして教員にもそういう現状と必要性を訴えないと、もう駄目なところへ来ているんじゃないかと思うんですね。

このように、私は現状を見て、もっと危機感を持って臨まないで、ただ何とか担い手を育てよう育てようと思っても、これはなかなかできないと思うんですが、そのあたり土木部長はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

金谷土木部長 今ほど委員から、危機意識を持って考えるべきじゃないかとのご指摘をいただきました。私も危機意識は大変強く持っておるところです。

特にここ数年、実態としてリクルート活動のような形で、県職員も活動をさせていただいております。

また、建設業協会も、もちろんそういう意識はかねてからお持ちでありまして、いろんな活動をしておられます。一緒になって取り組む必要があると考えておりますし、今ほど委員がおっしゃったように、もう少し早い段階から取り組むべきでないかというのも大変分かる所であります。建設業協会では、各世代に向けて建設業をPRするリーフレットも作っておられまして、そういうような形で進めていく必要があるんだろうと思います。

どんな仕事の内容、魅力、やりがいを伝えていけばいいのか、どうやって今の若い人たちに建設業を選択してもらえるようにすればいいのかを、私がどうして建設業といたしますか、ここに来たかというようなことも含めて、自分なりに考えておりまして。私、小さい頃に近所の公園で穴を掘って、徹底的に砂遊びをしていた記憶がございます。それから、海が近かったものですから、水が出るまであちこち穴を掘ってみてとか城を作るとか、いろんなことをして遊びました。そんな中、重機を見ると物すごく大きくて力強くて、特に穴を掘るということでは、バックホーを見るとわくわくしておったのが思い出されます。

最近になりますと、熟練オペレーターの操作のすばらしさや、また、山を登ったり下りたりするすごい技があるんだということに感銘もしておったところではあります。

具体的に子どもたちにどんなPRをしていくかということですが、今やっていることとしては、例えば小学生向けに雪教室を開催して、除雪機械に実際に触れていただいた

り、大きさを感じていただいたりする取組をしていたり、あるいは中学生向けに、14歳の挑戦で実際に建設業の会社に来ていただくという取組もされているところです。少し内容を見てみましたら、1週間程度の期間ですが、その中で型枠を組んで生コンクリートを打って、生コンクリートが仕上がったところに自分の手形を押ししたりして、こんなふうに行ったんだよとPRされているものもありました。実際に体験してみるというのがすごく大事なことなんだろうと思っております。

それから高校生では、建設業の団体と連携して、実際の現場の見学会などをさせていただいておりますし、今後これも肝になると思いますが、生徒さんの保護者との意見交換会も予定しておるところです。親御さんに建設業について理解していただくことが一つポイントだろうと思っております。実際にやってみたいと子供たちが言ったときに「やめとかれ」というような声が出ることがないようにしていなければいけないと思っております。

また、昨年度から「けんせつ×テックフェス」というイベントを富山駅広場で行っており、明日開催する予定になっております。そこでは、御紹介いただいた桜井高校や富山工業高校、高岡工芸高校の方々にも来ていただいて、一緒にPR活動をしていただくことを予定しております。

教育委員会とも連携しながら、建設業をはじめとした県土の整備に携わる人材が増えていくよう考えていかなければならないと思っております。富山の未来を担っていただく子供たちが、最近地震が多くて大変なんですけども、自分の手でふるさと富山を守って、そして、よりよい形、使いやすい形に変えていくことがどれだけ面白いことかということをお伝えしていく必要があるんだろうと思っております。

これまでは人口が増える状況で、それはそれで面白かったんですけども、減っていく中でも変えていかなければならない部分はあると思います。決してトレンドでつくるわけではなくて、場所のニーズだったり時代のニーズに応じた変化は必ずしていかなければならない。社会資本を変えていくときには、自然や風土、歴史を感じながらやっていく必要があると思いますので、できるだけ地元の方が地元の場所を変えていくということを考えていければいいんだろうと思っています。

ものをつくと残ってしまうという難しい面もあって、それなりに緊張感があるんですが、つくったものを使って喜んでいただけるということを実感している建設関係の者が、建築業の状況や、やりがいなどを一番分かっていると思いますので、県土を整備する魅力を我々実体験者から伝えられるように努めていきたいと思っています。

中川委員 私、今年、中学校へ行って、何かしゃべってくれということいろいろな話をしたんですが、世の中がどうなっているかということを知っていないんですよ。後で感想文をもらってびっくりしたんですけど、僕らが行って世の中のことをしゃべると、そんなことになってるんですかといったような反応が随分ありました。学校の教師もそういうことが分からない部分もあるんですね。

例えばインフラ整備に携わる専門工事業者の皆様の出前講座を工業高校など土木系の学校でやっていますけど、それは高校生なんですよ。やはり中学校1年、14歳の挑戦の前ぐらいに、私たちが生活していくために一番大事なものは経済活動で、道路や河川がしっかりしないと駄目なんだと、そしてこんなことで困っているんだということを知ってもらい必要があると思います。全校生徒を対象にしても全然問題ないですが。

やはり業者だけに任せているんじゃないなくて、県自らが出前講座を開設して、公務員として中学校や高校へ行って、今人が足りなくて困っていて、皆さん方の力を待っているんだというようなことを、県内の中学校ぐらいは全部出向いて話をしてくるということが、非常に大事なことだと思うんですよね。

そうすれば、子供たちは将来に向けてどうなっていくのかが、初めて分かるわけですよ。そういう話をぜひ県を挙げて、今困っていること、現状どうなんだということを、しっかり伝えていくことが大事だと思います。もちろん、食料問題なども基本的な話ですから、2つぐらいのテーマで、土木と農林が一緒になって行くとか。そういうことをぜひ私はやっていただきたいと思うんです。とにかく子供たちは、現状がどうなっているか知らないんですよ。初めて聞く話ばかりなんですよ。

そして、今年もまた「けんせつ×テックフェス」を明日開催されますけど、去年見ていると、高校生対象と言いながら小さいお子さんしか来なかった。今年は小さいお子さん向けということで大変良いと思いますが、先ほどのような前段があってこういうフェスをすれば、もっと大きいところで会場を借りられるわけじゃないですか。建築、建設関係のような土木系の仕事は、それぐらいやっていかないと子供たちが知らないから興味を持ってないと思うんですよね。

先ほど言ったように、富山県はもう赤色ランプが点滅している状況だと私は思います。ですから、富山県の状況がどうなっているかデータで変化を見てくださいよ。膨大な資料がありますが、そういうことを一つ一つデータで示しながら、現実がどうなっているかということ。5年後、10年後はそのデータを見れば予測できますし、さっき言った

ように、技能者は60歳以上が4割近くで、29歳以下がもう10%ぐらいしかいないんですから。おのずと将来どうなるか分かるわけですよ。そんなことをみんなで共有しながらやっていかなければいけないと思うんですね。プロジェクトチームなど部署を作ってやらないと駄目ですよ、本当に。

先般の県土整備農林水産委員会でも言いましたが、能登半島地震の災害復旧工事をやろうと思っても、実際業者がないわけでしょう。そんなことがもう目に見えて分かるわけですよ。

今からやっても遅いぐらいですが、今こそ、子供たちや保護者に現状を見てもらうということをやらないと、どれだけ募集していても駄目だと思うんですよ。ぜひ部長、プロジェクトを作ってやってくださいよ。それぐらいやらなかったらアピールできないですよ。どうですか。

金谷土木部長 土木部としても必要なこととっておりますが、現在は限られたマンパワーの中で、昨年の豪雨、今年の震災の復旧を、他県からも応援をいただきながら今まさにさせていただいておる中で、今おっしゃったことをさらにやっていくことが簡単ではないというのは、御理解いただけたらと思っております。

ただ、やはりそれは座して待っていてもいけないことも理解しております。自然災害の厳しい状況があるけれども、この先考えていかなければならないということをお子たちにも分かっていたくことは大事だと思っておりますので、県土整備の魅力を、まずは我々実体験者から伝えられるよう努めていきたいと考えております。

中川委員 魅力もいいんですが、それはICT等使いながら当然やっていけばいいわけなので。魅力というのは子供たち自身でどんどん考えますよ。それよりも、現状のままでは富山県のインフラ整備が全くできなくなってしまって、

生活も経済活動も何もできなくなるんだよということを、強く子供たちや保護者に訴えることが一番じゃないかと思うんです。

今、いろいろな技術がどんどん進展して、これから考えていくのは若い方々ですよ。部長、この年齢じゃないんです。若い方々は、何かするとき、こういうことができるよという知恵は物すごい持っていますから、土木業や建設業等に向かわせることが大事なんです。

そんなことを含めて、サンドボックス予算などもあります。予算が要るんだったら我々も一緒になって頑張りますので、ぜひやりましょうよ、部長。大変だ大変だ言っているから駄目なので、大変なことこそ部長自ら先頭に立ってやるということが富山県を良くすることになるんです。ぜひお願いしますよ。

金谷土木部長 富山県が良くなるように努めてまいりたいと思います。

菅沢委員 ちょっと資料を配りたいんですが。

安達委員長 許可いたします。

菅沢委員 今日は、企業局の西部工業用水道に関連して幾つか質問します。

事前に企業局の澤田水道課課長と準備の論議を全くしてこなかったということで、私もちょっと質問の準備不足があるんですが、西部工業用水道事業をめぐって、大変重要な局面に至っておるということで、企業局の皆さんもこの課題に真剣に取り組んでこられました。

令和5年度には、企業局に水道、工業用水道も含めての機能維持推進係が設置されまして、令和6年度は担当課長以下6名でこの事業に対応しておられます。県の産業政策といいますか、企業局にとっては重大な事業への対処をしておられ、そのご労苦に心から敬意を申し上げる次第です。

今日お手元に配付させていただいた資料は、企業局からいただいたペーパーです。一枚は西部工業用水道事業のいわゆる幹線のバイパス事業の図面です。もう一枚は、これも工業用水道、上水道にも関係しますが、和田川ダムからの導水路の複線化の事業に関連する図面であります。これらを参考にして論議をさせていただきたいと思っております。

まず、西部工業用水道事業、富山県唯一の工業用水道事業ですが、延長管路が110キロあります。

問題はこの管路の法定耐用年数が、施設によって違いますが、50年を超えたものがもう8割に達していて、経年劣化、さらには耐震適合性のない管路も七十数キロメートル、70%を超えております。能登半島地震によって、工業用水道、上水道も含めて、多分十数か所で被害を受けているはずで、復旧に大変御苦労いただいたところだと思っております。

さらに問題は、近年、この工業用水道事業の管路をめぐって、地震による被害もありましたが、度重なる漏水事故が発生しております。一番新しい大きなものでは、令和4年1月に国道472号と市道今井小杉白石線の交差点内、射水警察署前で重大な漏水事故が発生いたしまして、日量7,000トンと言われておりますけれども、新湊地区周辺の48事業所で約32時間にわたって給水停止したという事態に至っております。

令和3年4月にも、実は射水市国道8号線鏡宮交差点近辺において同じような突発破裂事故がありまして、40社ほどの事業活動に影響が出て、10社ほどで生産操業が停止になるという重大な事態がありました。この事故については、私は常任委員会や議会でも取り上げて論議をさせていただきました。

西部工業用水道事業も、先ほど地震で十数か所被害があったと申し上げましたが、平成6年以降、約30年間で五十数回の漏水事故が発生しております。そう考えてみますと、なかなか大変な事態に立ち至っていると。工業用水が止まれば、県西部を中心とした、富山県内の重要な産業基盤、地域経済に大損害を及ぼすこととなります。さらに、和田川の地下埋設の導水路に事故があった場合、工業水だけではなく、和田川水道を中心に上水の事業にも甚大な被害が及ぶことになり、県民生活に大打撃を与えることにつながります。

事故の特徴ですけれども、先ほどの令和3年、令和4年の事故は、工水道の鋼管をつなぐゴム製の伸縮可とう管の老朽化によるものです。さっきの三十数年の間に五十数回起きた事故についても伸縮可とう管の老朽化による事故が多いのですけれども、この伸縮可とう管は、建設から40年経過しているところ、法定耐用年数は30年と聞いており、これも大変大きな問題です。

しかも、この伸縮可とう管の埋設、鋼管と鋼管のつなぎの箇所は、いわゆる企業局の水道の施設台帳という形で位置などがしっかり特定できないと。水道管、鋼管等の布設台帳は、相当厳しく法律か何かで規定されていて、場所も明確なんです。工業用水道管はそうでもないようです。これについては、台帳の整備を今からでもちゃんと急ぐ必要があるんじゃないかという議論もさせていただいたこともございます。

前置きがちょっと長くなりましたが、こうした令和3年、令和4年の国道8号や472号の近辺、幹線での重大な漏水事故が発生する中で、企業局もこうした事態を重視して、いわゆる基本幹線のバイパスルートの建設に向けての検討を進めてられました。

そこで第1の質問は、私が配付させていただきました資料で言いますと、この赤い丸の図面です。いろいろ検討が進められてきた経緯と、そうした中でどういうことが課題になっておったのか。

この赤丸で示される、いわゆる幹線のバイパスのルート帯、図面が小さくてちょっと読み取れませんが、庄川沿いに、高新大橋と、下のこれは何というのかな、これはちょっと課長に答弁の中で教えていただきたいんですが、明示するところまできていると。さらには、このバイパスについては、企業局も財政当局も随分頑張っていて、令和5年度で基本設計、地質調査、令和6年度では既に測量業務が進められていて、今年度は2億円の事業費がついて詳細設計まで進んでいるわけですね。

澤田水道課課長に質問をいたします。

澤田水道課課長 バイパス管路の御質問につきまして、西部工業用水道のバイパス管路は、令和3年度に発生した漏水対応に伴う供給停止を重く受け止めまして、工業用水供給システム全体のリダンダンシー、冗長性を飛躍的に高めることを目的に整備しているところでございます。

これまで基本計画策定において、ルートの検討を進め、地質調査や地形測量を実施してまいりました。バイパス管路の建設における課題につきましては、交通量の多い幹線道路への布設を想定していることから、施工方法や施工計画案を慎重に策定するとともに、地元住民の理解を得られるよう丁寧に説明する必要があると考えております。

先ほどの質問の中でルートについてのお話がありました。ルートは今はまだ基本設計が終わった段階でございますが、委員おっしゃられたように、国道8号と新庄線をクロスする坂東のあたりから南へ下りまして、南郷大橋の東側、県道58号の小泉のあたりを考えております。

菅沢委員 基本設計の経過を踏まえたルート帯としては、国道8号の高新大橋と南郷大橋の間ですね、坂東から小泉の間、距離はどれぐらいあるんですか。

澤田水道課課長 距離は7キロメートル程度です。

菅沢委員 私はこういうルート帯の設定までよく来たなと思って、大変な御努力があったんだろうと、今も御努力が続いていると思いますが、敬意を表します。

令和6年度は詳細設計を進められるようですが、測量、地質調査のさらなる詳細な実施と、バイパスルートの施工方法や施工計画も策定しながら、工期や工事費等を査定していくという段取りになっているんじゃないかと思います。基本設計はもう既に終わっていて詳細設計の段階であり、2億円と大きな事業費だと思いますが、事業費や工期の見通しはどうか。

澤田水道課課長 一応基本設計は終わっておりますが、詳細設計のほうは、今はまだ準備段階でございまして、発注はしておりません。細かなルートについても、さらに地質調査や測量をしていく中で正確に決めていく、また、工法等も地質調査等の結果を基に決めていくこととなります。工法等が決まらないと、なかなか金額を出すことができないものですから、工期も含めて、今後、詳細設計の中で確定していきたいと考えております。

菅沢委員 このような西部工業用水道管路の、ある意味では更新ですね。耐用年数が過ぎていたり、耐震基準に合致しないという老朽化等の中で更新の事業計画が立てられておりました。工業用水道だけで約475億円が必要と積算されております。この475億円の中には、後で触れる和田川導水路トンネルの約40億円も含まれると、今までの議会答弁でありました。一定の概算ではありますけれども、こうした管路の更新費用、導水トンネル等について、大きな財源

が示されておりますが、その中でこのバイパスの建設も相当大きな事業費を必要とするんじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

澤田水道課課長 委員のおっしゃるとおり、金額は莫大なものになるものと思われまます。その点につきましても、今後詳細設計の中で細かく決めた上で確定していきたいと考えております。

菅沢委員 そういうことではいかんです。基本設計が進んでおるわけでありまますから、議会に対して、その段階で概算でもいいから事業費はこれだけ見込まれるという答弁をしないとイケませんよ。そのくらいの重みを持った、責任を伴う議論なんです。どうですか。

澤田水道課課長 おっしゃるとおりだと思います。すいません、ちょっと言い訳になってしまうかもしれませんが、やはりさらなる地質調査で、その地質の泥の中の状態をはっきりと把握して工法が決まるまでは、概算であっても決めかねるところがありますので、御容赦ください。

菅沢委員 先ほどの7キロほどの距離のルート帯は、庄川の河川堤防近辺を通過するわけでありまして、いろいろ細かい地質調査は必要ですが、工法とかメーターの工費など単価を元に十分積算できる部分もあるわけであって、示せないことはないと思っております。50億円か60億円を必要とする大きな事業になるのではないかと、私なりに関係者といろいろ意見交換をしますと数字が出てまいりますが、どうですか。

澤田水道課課長 今おっしゃられたとおり、50億とか60億とか、大きな金額になるとは思いますが、例えばトンネルで掘っていく場合にシールド工法、推進工法、あるいは開削工法など、いろいろ工法がございます。それによって金額の差が非常に大きいと考えておりまして、その工法が決ま

らないとなかなか算定できないと思っております。急いでやってみます。

菅 沢 委 員 もっと後で議論しましょう。時間がないので急ぎます。

もう一つ、この西部工業用水道事業のリダンダンシーです。弾性や冗長性といったテーマとして、和田川ダムと浄水場を結ぶ導水路の機能維持のための、いわゆる導水トンネルの複線化の問題があるわけであります。

隧道は建設から53年が経過しておりまして、このトンネル構造物の主要なものの耐用年数は58年と言われております。既に53年経過しましたので、耐用年数の期間からいうとあと二、三年になるわけですよ。

私に対するあなた方の議会答弁では、導水トンネルの現状について非常に楽観的な答弁をしていますね。現状はいろいろと専門家による調査、水中の調査ですから難しいようですが、ドローンなんかを使って実施し、管路の劣化の事例について、専門家は重大な注意を喚起しておるわけですよ。そういう中で、あなた方に楽観的な姿勢がちょっと見受けられたりして、それでいいのと。今度の能登半島地震で影響を受けたかどうかまでは確認しておりませんが。

しかし、いずれにしても導水路の複線化は従前からの大きなテーマでありました。2枚目の図面を見ていただきたいんですが、これも企業局から頂いたものです。この図面の青線は現状の導水路ですよ、課長。そして赤線で示されたものがありますけど、ルート帯の案として、複線化のもう一つの導水路を建設しようとしておられます。この経緯と課題について、質問します。

澤 田 水 道 課 課 長 今図面で示されました赤色の線は、既設導水路でございます。それで、青の太枠で線を引っ張って

るのが、このあたりで造ればと新設を考えているところでございます。

和田川浄水場の導水路につきましては、1968年の運用開始以来、56年が経過しておりまして、耐用年数が近いことから、安定供給や危機管理の観点から複線化の検討をしているところでございます。これまで基本計画策定において、取水口及び着水井の位置や構造、導水路ルート具体化に向けて、和田川ダム水中部の地形測量や浄水場及び取水口周辺部の地質調査、現地調査等を実施したところでございます。

菅 沢 委 員　　そういうことで、これは令和5年度にも基本設計費や新導水路の地質調査費など、随分大きな予算が計上され、執行されてまいりました。令和6年度は新導水路のさらなる地質調査、測量業務を進めながら、一応5,000万円の事業費で詳細設計に入っております。そういうことですよ。

この案件についても、事業費は先ほどと同じだろうと思いますが、既に従前からの論議におきまして、西部工業用水道管路の更新費用として475億円が積算されておりますけれども、そのうち和田川導水路は約40億円と示されております。そういうことでよろしいですか。

澤 田 水 道 課 課 長　　今のお話について、現在はまだ基本設計中でありまして、間もなく終了するものと思っております。この後、詳細設計へ移る形になっていきます。

令和6年度の事業実施状況につきましては、前年度に引き続き、基本計画の策定に向けて概略ルートなどを検討しているところです。そのほか、前年度に実施した地質調査の範囲をさらに広げ、新たに導水路ルートについての地質調査を実施することとしております。

菅 沢 委 員　　課長そこでね、導水路の複線化事業について、私

はこれは同じように導水トンネルで複線化、新しい管路を建設しようとしていらっしゃるんじゃないかなと思ってお聞きしております。この導水トンネル、1.5キロでしたか。

澤田水道課課長 約2キロです。

菅沢委員 約2キロありまして、トンネル構造で、大きな導水管、これが2メートル。

澤田水道課課長 直径2メートルです。

菅沢委員 直径2メートルぐらいある導水管で工業用水と上水が和田川浄水場へ送水されておって、高度な技術で建設され、資材も改善強化されてきていると思いますけれども、まだトンネルかと。トンネル構造の持つリスクといいますか、危険リスクを回避するという意味でも、今回の複線化に当たっては、開渠による導水路の建設を関係者の方で主張される方がかなりいらっしゃいます。そういう議論はないんですか。

澤田水道課課長 開渠についての検討は、基本設計の中でもしております。幾つかの案の中で、基本設計の中ではやはり導水路が適当かというような結論に至っております。

菅沢委員 課長、私は今回の地震を踏まえても、リスク、最悪のことを考えないといけないと思いますよ。射水断層、高岡断層、砺波平野東断層、様々な活断層の存在が和田川導水路周辺でも既に確認されております。国の長期評価がない断層もありますが、県の地域防災計画の地震対策部会でも、重大な認識の下に被害想定することになっております。射水断層、高岡断層、砺波平野東断層、さらに幾つかありますが。

そういう中でのリスク回避の意味からも、開渠という選択をすべきだと私は思いますよ。また同じような複線化のトンネルを掘るなんて、私はその危機管理意識はちょっと理解できませんがね。専門家じゃないんですけどもね。い

かがですか。

澤田水道課課長 基本設計の中でもさんざん開渠について議論しております。やはりこの和田川ダム近辺は非常に起伏が激しいところございまして、開渠にすると何かとリスクがあります。トンネルについても開渠についてもそれぞれメリット・デメリットはあるんですが、導水路トンネルのほうが、よりメリットが大きく危険が少ないものと判断をしております。

菅沢委員 それ常識から考えて逆じゃないの。導水トンネルの中、直径2メートルの管をどっと大量の水が送られていくわけで。現在の導水管路についても、水の中の点検さえ技術的に難しいということも指摘されておりましたよね。私は建設費もトンネルのほうが高くつくと思いますし、ぜひそこは、詳細設計を進められておるようですが、私素人だと思われるかもしれませんが、県民の常識という観点からもね。

導水路の問題点をずっと指摘してきた企業局関係者も、あなた方の先輩の中にいらっしゃるわけです。導水路のこの問題点、幹線の工業用水や上水へ導くトンネルに対する問題意識を指摘される方が随分いらっしゃるんですよ、あなた方の同僚の中にも。どうですか。

澤田水道課課長 今までもやはり導水路の危険性を指摘される方もおられました。現在使用している導水路というのは、やはり常に使用しているということもありまして、水の中の点検はできない状況であります。ただ、令和3年度と令和5年度の2か年にわたって、水中ドローンを入れまして、今のところ健全性は担保されているとの結果が出ております。

仮に今後、この新たな導水路トンネルができましたら、例えば新しくできた導水路に水を通しながら、既存の導水

路の水を止めることによって点検等もできるかと思っております。そのような冗長性、リダンダンシーがあることから、基本設計の中で導水路トンネルを整備していったほうがいいんじゃないかなろうかという話になっております。

菅 沢 委 員 今年度進められている詳細設計の経緯を見ながら、さらにあなた方と議論をしていきたいなと思っております。

いずれにしても、県内産業を支える要の工業用水道施設であります。大きな雇用にも関係してまいります。和田川の導水路の問題は、西部工業用水道事業、水道事業に大きく関連しまして、氷見市でも渇水時期には日量8,000トンの送水ができるような連結管の事業も進んでおりますので、県民生活に大きく関連するということも踏まえて、今やり取りをしてまいりました案件について、今後さらに論議を深めていきたいなと思っております。

時間の関係もありますが、この問題の最後に、今日はこれだけは企業局長に聞いておきたいことがあります。

局長、私はあなたに事前にちょっと申し上げていなかったかもしれませんが、あなたの6月議会における代表質問と一般質問に対する、企業局の事業の現状を踏まえた今後への展望、県政の中でどういう役割を果たしていくかという答弁でしたが、私はこれ、いかがかなと思いました。

時間がないので端的に申し上げますけども、人口減に対応した施設のダウンサイジングを県西部4市と連携して検討してまいりたい、こういう答弁だったんです。

ダウンサイジング、分からんでもないですよ。人口減少や地域社会の変貌など大きな転換期にある日本社会の中で、公営企業、特に水道事業や工業用水道事業の果たす役割も時代に対応していかなければいけないということをダウンサイジングという表現で課題設定されるのは正しいと思うんだけど。

あなたに聞きたいのは、西部工業用水道事業の現状です。あなた方は利賀ダムに日量8,000トンのいわゆる共同事業者としての参加をしていらっしゃる。そして利賀ダムの本体工事がありますから、ダム建設費の0.66%、7億6,000万円の負担がいよいよ本格化しますよね。貴重な県の財源をなぜこんなところに投下しなければいけないのか。

実際、西部工業用水道事業の和田川ダム、境川ダムの関連で、工業用水については、計画給水量40万トンです。現在の給水能力40万トンで、給水量は20万トンに過ぎない。半分ほどなんです。

その中でも特に、境川ダムは30万トンの工業用水の計画容量を確保して、水利権上、給水能力は30万トンとなっておりますが、実際の給水量は20万トンにしか過ぎない。つまり、未利用水が10万トンあるわけです。

利賀ダムの計画に乗っかって出資する一方で、こういう10万トンの未利用水を抱えている。しかも今は、産業・工業も水を多量に消費するものから、水を循環利用するものに様々転換も図られているわけです。20万トンの給水量はしっかり確保し、必要な所にはしっかり供給していかなければならないけれども、そういう変化も大きくあるということ踏まえる必要がありますし、あなたがダウンサイジングと言うのであれば、なぜ利賀ダムに乗っかるのか。私はあなたの言うことは矛盾に満ちていて、つじつまが合わないと思います。

そのほかにいろいろあるんですが、あなたがおっしゃったことの関連で言えば、今日は時間がないから項目だけでも申し上げますか。

企業局は西部工業用水道事業について、いまだに神通工水で10万トンの計画給水量を計上しているわけです。神通工水なんてもう破綻もいいところで、何回も議論してまい

りましたよ。10万トンなんかどこにあるの。神通工水の施設は、神通川の海水遡上によって工業用水の生産をしようにもできない欠陥施設なんですよ。まだこんなこと言わせるのかね。

そんな欠陥施設で依然として10万トン、西部工業用水道事業の計画給水量に計上しているんです。ナンセンスも甚だしいよ。神通工水が当時の西部工水とああいう形で合併になって、まだ廃止されていない。本来はきちっと廃止すべきなんだよ。昭和40年代、50年代の県の花形事業で欠陥施設を建設して数百億円使って、破綻したのに誰も責任をとっていない。それなのにいまだに10万トンも計上しているような企業局のずさんな経営の実態を踏まえれば、何がダウンサイジングですか。

ほかにも言いたいことはたくさんある。あえて言わせてもらう。

境川ダムや宇奈月ダムの遊休資産化の問題です。上水については境川ダムに日量11万5,000トンの未利用水があります。宇奈月ダムにも日量5万4,000トン、大量の未利用水がある。

我々は、こうした企業局の未利用水についての有効活用による財源で、関係受水団体の住民の水道料金の引下げに利用できるんじゃないか、もっと県民に還元できるんじゃないかということを申し上げてきて、十数年にわたって決算特別委員会に意見書を出してきたけれども、企業局から前向きな答弁はなく、ちゃんと検討されているのかさえはっきりしないんですよ。そんなことを繰り返しておって、何がダウンサイジングだと。

さらに言いたい。立山山麓スキー場の破綻による巨額の負債、熊野川ダムの破綻は洪水容量に転換したからよかったけれども、宇奈月ダム、境川ダム、神通工水にしても、

建設にかかる巨額の企業債残高を持ち、資金繰りを支えるために県の一般会計からの貸付も行われてきました。これらは全て一般財源、県民の税によって、元利償還や県の一般会計からの貸付を処理してきたんです。県民の負担によってです。そんな企業局の在り方があったのに、反省も何もしないに何がダウンサイジングだと言いたい。

私は今、企業局が経営計画の改善の方針を出していて、これはこれで随分考えられているので、ぜひしっかりとこれを踏まえた経営改善をしてもらいたいなと思っています。しかし、あなたの議会答弁については全く納得できなかった。これからますます企業局の問題を指摘せざるを得ないと思いましたが、いかがですか。

牧野企業局長 今ほどは幾つかいろいろなお話をいただきましたが、まず利賀川工業用水道事業でございますけれども、これは砺波地域の産業発展、雇用確保のために日量8,200トンの工業用水を供給することとして、利賀ダムに水源を確保したものでございます。西部工業用水事業につきましては、主に県西部、砺波市は今入っておりませんが、委員おっしゃいましたように境川で日量30万立米の水を確保しております、確かに昨年度は日量で言いますと20万立米の利用でございますが、かつては29万立米の利用もございました。また、今年度から新たに1万立米を使う企業さんの立地等もございました。

そして、半導体関連産業では非常に大きな水需要がありまして、熊本や北海道に立地される企業につきましては、数万立米の日量の使用がございます。こうしたことを踏まえ、富山県の強みとしてこれを活用して、企業誘致をしたらどうかという議論も今議会でございました。

水資源の確保につきましては、長い時間、そして多大な投資が必要であり、気候変動等による渇水などについても

すぐには対応できないといった面もございますので、リダンダンシーの観点からも、富山県の強みとしても考えられると思っております。

私どもとしては、今後、関係部局等とも連携いたしまして、そしてまた水道に関しましては西部4市の水道事業者とも協議しながら、長期的な視点に立ち、委員からいただいた観点も踏まえまして、今後とも在り方については検討してまいりたいと考えております。

菅 沢 委 員 局長、私は簡単な気持ちで発言しているわけじゃないですよ。相当な覚悟と決意をもって申し上げているので、あなた方からの批判もあるかもしれませんが。県民の皆さんがどういうふうに関われるのか分かりませんが。

境川ダムだけで10万トンの未利用水があるわけだから。今20万トンの水の需要があり、供給しているわけですが、最大の企業は紙パルプ産業で2万トンと聞いています。半導体企業の誘致はいいでしょう。利賀ダムなんかに投資しなくても十分対応できますよ。

さらに、上水道事業における水源である境川ダムや宇奈月ダム、ある意味不良資産ですよ。この元利償還のためにどれだけ企業局が苦勞してきたか。そして本当は、稼働資産に切り替えることによって水道料金で元利償還ということになりますから、西部4市の住民の水道料金をもっと下げられると思ったんですが。そういうところに財源を回せない、あなた方企業局の構造的な欠陥があるということをお願いしたいわけです。

そんなことも含めて、私はダウンサイジングなんて言う前に、こうした企業局の現状をしっかりと把握し、問題点を整理する必要があると思います。改革の方向性、改善の方向性を職員とともに明確にする中でダウンサイジングというんだったら分かりませんが。あなた方の経営改善計画も、

私が申し上げている観点に立っているように受け止めているんですよ。

私は、あなたのおっしゃることに簡単には納得できない。神通工水の10万トンについてもどう考えているのか、何の答弁もないけれどもね。

私は今まで、先ほどから申し上げたような企業局の問題点や課題が大事な経営の足を引っ張っていると。企業局の事業を支えている職員の皆さんも苦勞が多く、職員数が減らされて待遇も随分と悪くなっているでしょう。経営の足を引っ張ってきたんだ、これが。

そして、こうした経営上の責任を誰もとっていないんです。神通工水以来、立山山麓スキー場、熊野川ダム、その他、今申しあげてきた様々な問題について、企業局幹部も公営企業管理者も知事も、誰も責任をとっていない。真剣な反省を求めて、私も長い間議論させていただいているけども、聞いたこともない。私は強く指摘せざるを得ません。誰も責任をとっていないんです。どう思いますか。

牧野企業局長 企業局の事業は、非常に長い年月をかけて投資をしたものを回収していく事業が中心でございます。そういう点では、長期的な視点に立って投資を行って、そして県民生活を向上させる使命があると考えております。

中には債務が発生したのもございますが、そういったものについても県議会の了解も得ながら処理も進めてきております。私どももそういった中で説明責任を果たしてまいりたいと思っておりますし、これまでも取り組んできていると思っております。

菅沢委員 私に言わせれば大した説明責任も果たしていませんよ。公営企業管理者や局長は2年か3年で替わるでしょう。長くて3年。1年で替わった方もおられます。牧野さんにはもっとしっかりと期待したいと思って、発言してい

るんです。

今日のあなたとの議論も、いきなりの議論だったからかもしれませんが個別具体的な案件について説明する答弁はいただけなかったけれども、いつもそういう議論なんですよ。

以上で今日は終わりますけれども、今後もまたやりたいと思います。

最後にもう一つ質問します。令和6年産米の作柄、品質の概況について、今日ペーパーで報告がありましたけれども、いよいよ10月に入りますが、コシヒカリや富富富の刈り取りも山場で県内の農家の皆さんは忙しいです。今年は天候の関係か作況も良くて、コシヒカリの等級も去年よりはちょっと上がるような感じがいたします。皆さんの御苦労が報われればいいなと思っております。

概算金も去年よりもちょっと上がっていきまして、米価の推移がこれから注目されますけれども、農家の経営にプラスになるような形で推移することを願っているわけです。そういうことで作況の状況や品質の概況、さらには今後のお米の等級や米価の展望をどういうふうと考えていらっしゃるか、部長にお尋ねします。

津田農林水産部長 本年産米の作柄につきましては、国が先月公表した概況を見ますと平年並みということで、大変期待しているところでございます。また品質につきましても、今月末のものは来月の中下旬に等級が発表されますが、生産者の方からお聞きしますと、昨年よりは随分良いと聞いておりますので、大変期待しております。

また、概算金の話がございましたが、コシヒカリで昨年は1万3,000円だったものが、1万6,000円ということで3,000円上がりました。

コロナ禍で需要が減ったことで、米の値段が1万1,000

円までかなり落ちたこともございましたが、昨年も1万3,000円に上がりました。しかし、一等米が少なく、二等米ということで概算金額が1,000円減ってしまい、農家によっては、物価高騰もある中で、やはり経営が苦しい状況だったと思っております。

今回は1万6,000円ということで、さらに3,000円上がりました。品質もそれなりに良いものが見込めるということで、私どもとしても、農家の方も、ひと息つけるんじゃないかと期待しております。いろいろ課題もございますが、これからも農業振興という面で生産者を応援したいと思えますし、一方で消費者の立場から言えば、お米が高くなっているのも事実でございますので、やはりスマート農業等により効率化を図らないといけないし、どうしても農家が農業を維持するために価格転嫁というのは必要なんだという理解も、いろいろな機会に求めていきたいと思っております。

菅 沢 委 員 ちょっと長い時間になってすいません、終わります。

鍋 嶋 委 員 お昼を回っているわけですがけれども、すいません。いよいよ秋らしくなってきました。収穫の秋でもあり、スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋と言われる秋、いやいや何を言っているんだ、おまえは食欲の秋だろうというふうにも聞こえてくるわけですがけれども。まさに食べ物も非常においしくなってくる時期でありまして、今ほど津田部長も言われましたが、収穫の秋ということで、多くの米も収穫されております。

さて、今ほどもたくさん質問がありましたが、農業分野、林業、建設分野における人材の確保ということで、いろんな分野で困っておられる方がおられるように思います。確かにガテン系の仕事となりますと、力仕事等もあり、なか

なか働く人もいない。そして離職も非常に多いという中において、どうやって人員を補うかというのは、社内環境をしっかりとしていくことも一つかなと思っているところでもあります。

私も以前、長野県の建設会社で、契約社員ですけれども勤めたことがあります。災害復旧で、それこそバックホーを使って川を掘ってくれということで、機械のオペレーターとして行かせてもらいました。そのときは、川に入ってもいい時期はどんどん掘るんですけれども、休みで掘らなくていいときは違う仕事で、骨材をとるのに山を崩したり、また、ダンプに乗る人がいないときには頼まれてブルに乗って、いろんな仕事をさせてもらいました。

会社はそこそこ大きい会社だったんですけれども、大変な仕事が多い一方、社内環境が非常に良いところでありまして、私はこのまま続けてもいいなと思うぐらいすばらしい会社に恵まれて、2年間仕事をしたことがありました。

人材が就労するためにいろいろと支援するのはもちろん大変な業務であり、そして大切な業務だと思いますけれども、やはり人をただ紹介するのではなくて、何より就労したくなるような会社の環境を整えていくことも皆さんの役割だと思っています。関係機関もたくさんありますので、ぜひとも社内環境、福利厚生もそうかもしれないですが、しっかりと整えていくよう指導することで、働く人も増えるのではないかと思っています。そういったことにもまた力をかけていただければと思うところでもあります。

それでは、すいません、時間の関係もありますので、問2、問3、先ほど菅沢委員が言われたこともかぶりますので、次回ということにさせていただきますして、問1だけ質問させていただければと思います。

令和6年産米の作柄、品質の概況を踏まえてであります

が、今年のカメムシが大量発生したということで、この被害状況と、近年の暖冬によるカメムシの越冬も考えられますことから、来年に向けての防除計画をどう考えているのか、山崎農業技術課課長にお聞きしたいと思います。

山崎農業技術課課長 県内J Aからの聞き取りでは、早生のてんたかく、中生のコシヒカリ、富富富とも、カメムシによる斑点米の混入で格下げとなったものが一部で見られるものの、今ほど津田部長からもありましたように、現時点では品質はおおむね良好であると伺っております。

本年は暖冬、また春先からの好天などの影響によりまして、カメムシ類の発生が過去20年で最多となりまして、米への被害が懸念されたことから、カメムシ注意報を2回発令するとともに、草刈りなどによるカメムシの発生しにくい環境づくり、作付品種や薬剤の剤型に応じた基本防除の徹底のほか、中山間地等の多発地域での追加防除等を指導してきており、その結果といたしまして、カメムシによる斑点米の発生はある程度抑えられたものと認識しております。

一方で、本年のカメムシ被害が多かった地域もございます。そういった地域では、追加防除の実施状況や防除のタイミングなどの検証が必要と考えております。来年度はそうした検証結果も踏まえまして、防除効果の高い薬剤への変更や、農薬の散布時期と防除間隔、回数など、防除計画の内容を常に見直しながら、カメムシ被害防止対策を強化してまいりたいと考えております。

今後とも高品質で安定した富山米が生産されるよう、病害虫の発生予測に基づいた効果的な対策の情報発信を行うとともに、農林振興センターやJ Aなど関係機関と連携して、適切な指導に努めてまいります。

鍋嶋委員 斑点米が少なかったということで、非常に安心し

ます。私言いたかったことは今言われたこと全てでありまして、やはり薬剤も変えないと、今年の越冬するカメムシが来年また同じ薬剤を使ってもなかなか死なないという例もありますので、適期の防除でしっかりとカメムシを抑えること。今年しっかりと抑えられたところは、そういったことをまた指導していただいて、恐らく来年もカメムシが多くなるんじゃないかと言われておりますので、確実に対応していただければと思います。

では、次の質問に入りたいと思います。

温暖化により、肥料の溶け出す時期が早まることが危惧されております。コシヒカリ用の一発肥料の見直しが必要だと考えられますが、いかがでしょうか。

大田農業技術課長 いわゆる基肥一発肥料につきましては、基肥に当たる早く効果が出る速効性肥料に加えまして、つなぎ肥や追肥に相当する肥効調節型肥料、つまり肥料の効果が調節されるタイプの肥料を含み、追肥作業が不要で省力的であることから、現在、県内の8割の圃場で使われております。

この肥効調節型肥料に含まれる窒素は、地面の温度に応じて溶け出すようになっておりますので、溶け出す時期や量は品種ごとの生育や出穂、穂が出る時期に合わせた配合となっております。このため、気温が高く水稻の生育が早まる場合でも、気温の上昇と合わせて、地温の上昇についても早くなることから、水稻の生育スピードと連動して肥料成分が溶け出す、大変合理的な肥料となっております。

これまでコシヒカリ用一発肥料につきましては、例えば田植え時期の繰り下げに合わせて速効性肥料の配合割合を変更したり、令和2年度からは登熟期の高温条件に対応するため、溶け出す時期の早い追加穂肥相当分を加えるなど、研究機関や関係団体と協議しながら取り組んできておりま

して、今ほど副委員長御指摘の点につきましては、対応できていると考えております。

しかし、今後の更なる温暖化も見据えますと、コシヒカリに限らず、高温条件下で消費者に選ばれる高品質でおいしい富山米の安定生産に対応した肥料の見直しは必要であると認識しております。現在農業研究所において進められておりますプラスチックフリー肥料を配合した肥料の開発に向けた研究と併せまして、JAなど関係機関とも連携して取組を進めてまいりたいと考えております。

鍋嶋委員 今の一発肥料は、この温暖化には全く合っていないと感じるんですけれども。

その一つとして、一発肥料には穂肥ももちろん入っているわけですが、穂肥の追肥を促しているところがあるじゃないですか。それはどういったことでしょうか。

大田農業技術課長 穂肥の効果につきましては、100日タイプですとか80日タイプがあるんですけれども、やはり生育をしていく中で、その前の段階でつなぎ肥相当分のものが早く切れたりした場合には、極度に栄養が落ちる、つまり葉色が下がるということもあまして、そういった場合には基本的に追肥穂肥で対応している部分があります。

もちろん一発肥料でちゃんと対応できればいいんですが、なかなか全ての生育に合うような肥料はできないもので、今はこうした追加穂肥で対応しているという状況ではあります。

鍋嶋委員 現在の一発肥料で全ての生育に合っていると先ほど言われましたけれども、やはり合っていないのではないかと、今の答弁からも思われます。

私も多少なりとも田んぼを見させてもらっていますけれども、どう考えても穂肥が早く出てしまっている。まだ穂がつく前に肥料がもう溶け出してしまっている状況が、誰

が見ても分かる状況だと思います。先ほど、温度が高くなれば稲も生育がそれに伴っているから、肥料の溶け出すのに合っていると云われましたが、全く合っていないと思いますし、だからこそ穂肥を追肥するように促しているのではないかと思います。

今、肥料も非常に価格が上がっております。一発肥料を買うのもかなり値段が高くなってきて、農家も大変な思いをしております。そして穂肥も高くなっている中で、穂肥をもう一度まけと言われる。まして、大きい農家になれば、より重労働にもなってくるわけです。

そういったことをしっかり見直して、もう一度試験をして、今の温度に合ったちゃんとした一発肥料を作っていかなければいけないんじゃないでしょうか。

大田 農業技術課長 肥料の成分の見直しもそうですし、先ほどもプラスチックフリーの話もありましたが、肥料そのものの性質も中に入るものも見直していかなきゃいけない状況もありますので、各農林振興センターの展示圃の成績や、農業者の方の意見なども踏まえまして、また肥料も含めた温暖化に対応した栽培技術の組み立てを考えていきたいと思っております。

鍋嶋 委員 恐らく課長も、私の言っていることは十分分かっているかと思えますし、なかなか説明しづらいところもあるかもしれませんが、先ほど申し上げたような現状になってきております。完璧に肥料が合っていない状態になって、重ねて言いますけれども、さらにお金を使って、穂肥をもう一度打っている状態になっています。先ほど価格転嫁の話がありましたけれども、本当にただただ肥料代ばかり使って、米代が安い時代でした。

今年は高くなりましたけれども、そういったことで農家の人たちは大変な思いしているのです、どうか一発肥料をも

う一度見直ししていただくことで、農家の負担も減ってくると思いますので、早急な研究をまたよろしく願います。

では、次の質問に移りたいと思います。

富富富における早期の田植えの推進、湛水直播の実証実験結果と来年に向けての作付計画、そして10月から来年産の作付の募集が始まる予定ですけれども、直播栽培の現状と見通しはどうか、種子の量は確保されているのか等、吉島農産食品課長にお伺いいたします。

吉島農産食品課長 富富富につきましては、今年度から各JAを単位といたしました富富富地域協議会におきまして、地域の特性や実情に応じた栽培実証の取組を進めているところでもあります。田植え時期につきましては、栽培マニュアルでは5月後半、5月6日からということを示させていただいておりますが、コシヒカリとの作業の競合やJAの乾燥調整施設の受入れなども考慮し、この秋、田植え時期の違いによる収量や品質、食味への影響について検証を行っているところでございます。

また、湛水直播につきましては、苗立ちを安定させるために1年間低温保管した種子、前々年産の種子を用いることで、種子ぞろいを改善するという効果があります。そういった種子を用いた実証実験に取り組んでいるところでありまして、今年度は昨年度の2か所から9か所に増やして検討を進めております。

現在、収量調査を進めているところですが、前々年産の種子を用いることで、おおむね苗立ちの改善が確認できております。ただ一方で、穂数の不足が一部で見られておりまして、収量調査を進める中で収量、品質に与える影響や、その保管種子の取扱い等の課題につきまして、関係機関とも協議し、この秋に方向性を検討していきたいと

考えてございます。

また、来年産の作付でございりますが、本年産の1.5倍程度の作付に必要な種もみの量を今年度生産しており、今後J A等と生産拡大の見通しにつきまして情報を交換しながら、不足が生じないように種子の配布に努めていきたいと考えております。

来年産の生産者募集について、早期に募集要件等を示すため、1か月前倒ししまして10月1日から開始することとしております。引き続き関係団体と連携しまして、富富富の生産拡大に向けて、その環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

鍋嶋委員 ありがとうございます。富富富は暑さに強いということ、見ていても非常に安定した生育があるのかなと思います。コシヒカリとの生育または作業がバッティングしないようやっておりますけれど、5月6日からということについては、穂がついても十分暑さに対応できるのかなと思っておりますので、コシヒカリよりも前、5月6日よりも前に田植えしてもいいのかなと思います。なるべくコシヒカリとバッティングする前に田植えできるような状況になるよう、また研究していただいて、そういったことを普及できるようにしていただけたらと思うところであります。

また、湛水直播においては、私も1か所見させてもらい、吉島農産食品課長も同じ入善で見られたと思いますけれども、非常に生育がよくて、普通に定植したところよりもきれいになっているように感じました。生産者、管理者に聞きましても、非常に良いということ、収量的にはまだ全体の量は出ていないかもしれませんが、その会社にとっては、今年は特にですが、良かったと聞いております。

この湛水直播が確立されて皆さんができるようになれば、

面積も格段に増えてくると思います。一日も早くそういったものをしっかりと定着させるといいですか、こういった栽培方法もオーケーというふうにしていただければ、皆さんも作りやすく、富富富の面積も増えていくのかなというふうに思います。

休眠打破の関係で、どうしても種子を1年間冷蔵保存しなければいけないのかもしれませんが、多く作ればそれだけ回せると思いますので、そういったことでしっかりと面積を確保していくのが、富山県にとっても富富富の生産量を増やすことにとっても良いことなのかなと思いますので、ぜひともその辺お願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

安達委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

安達委員長 次に、閉会中の継続審査事件のための行政視察について議題といたします。

まず、県外行政視察の実施につきましては、お手元に配付してあります視察案を基本として実施したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安達委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、この決定に基づき今後事務を進めてまいります。視察先等の調整において内容の一部に変更が生じる場合が考えられますので、その変更については委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安達委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

た。

なお、県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安達委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。